



ホットな見守りニュース

「電気料金が安くなります」の勧誘にご注意！の巻



見守りポイント

◎電話や訪問してきた業者に「電気料金が安くなる」と言われて手続きをした結果、別の電力会社との契約になってしまったというトラブルが増えています。

◎反対に電気料金が高くなったという苦情もあります。

対処方法

- ◆大手電力会社を装って勧誘してくることがあります。契約先はよく確認しましょう。
- ◆電気料金が安くなると言われても、それをうのみにせず契約内容をよく確認し、現在の料金と比較しましょう。
- ◆電話勧誘販売や訪問販売で契約した場合は書面を受け取った日から8日間はクーリング・オフができます。

※ただし事業者が契約した場合は、クーリング・オフはできません。個人事業主を狙った業者もありますので注意が必要です。

岩出市役所(消費生活相談)

〒649-6292
 岩出市西野209番地
 TEL:0736-61-6966
 平日8:45~17:30
 毎週木曜日 13:00~16:00(専門相談員)

和歌山県消費生活センター

〒640-8319
 和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F
 TEL:073-433-1551
 平日9:00~17:00
 土・日10:00~16:00(電話相談のみ)